

健康の森基本計画

平成24年3月

藤 沢 市

まちづくり推進部西北部長後地区整備事務所
健康の森あり方検討会



■源頭部保護区域の方針

・源頭部や湿地との推移帯、林縁部に希少種が多いため、人の影響を抑え、水環境と林縁部の保全を図ります。

■具体的対応

・希少種等を保全するために、現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で専門家の助言、指導を受けながら管理計画を立案し、保全管理を行います。
・源頭部上流にて水質浄化対策を行います。
・上流部斜面からのゴミの投棄対策を行います。

■希少種自生地の方針

・希少種のヤブムグラ等を保全します。

■具体的対応策

・ヤブムグラ等を保全するために、専門家の助言、指導を受けながら人の立入りを抑制、または保護区域の設定をします。
・人力による草地管理を実施し、ヤブムグラ等が他の植物に被圧されないようにします。

■横断道沿いの湿地の方針

・多様な主体と連携し、環境教育プログラムを作成し、自然資源の発掘・活用を検討します。
・冬季のヨシ原の火災対策に配慮します。

■具体的対応策

・火災対策、自然資源の発掘のため、ヨシを刈り、カエル類の産卵場を創出します。
・湿地性在来植物（ハンノキなど）を保全・復元します。
・自然資源を活用するため、自然解説板を設置します。
・野鳥の観察等の検討をします。
・外から動植物を持ち込まないように注意看板を設置します。
・専門家の助言、指導を受けながら、管理された環境を好む種と管理された環境を好まない種の両方に配慮した谷戸環境の保全・再生を目指します。

■野鳥保護区域の方針

・希少な鳥類の生息環境を保全します。
・谷戸環境の保全・再生を図ります。

■具体的対応策

・営巣期間は既存の散策路からの立入りを控えさせるようにします。
・希少な鳥類の生息環境を保全するために、現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で専門家の助言、指導を受けながら管理計画を立案し、保全管理を行います。
・竹林の樹林地への進入を抑制します。

■都市公園区域（素案）の方針

・将来の高齢社会に対応する市民の健康づくりや自然環境や谷戸景観を楽しむことができる散策路（フットパス）の一部として活用します。
・高度医療施設の隣接地であり、セラピー機能を充実します。
・谷戸景観の確保、現況の水路際の水環境に配慮します。
・オオタカの生息環境等への影響を評価して利用を図ります。
・休憩・管理機能を確保します。

■具体的対応策

・健康づくりに貢献する散策路、田んぼ等を整備します。
・自然環境に親しみ、谷戸景観を楽しむことができる木道、四阿（休憩所）、多自然型親水流れ、自然解説板等を整備します。
・自然保護活動や管理等において必要となる施設を整備します。
・谷戸の景観の向上、多自然型の水辺を創出するために、造成部の一部を切土し、見通しと親水性を確保します。
・外から動植物を持ち込まないように注意看板を設置します。

- 外周部の方針
 - ・現況道路を活かしフットパス（散策路）として整備することで、地域振興ならびに健康づくりに寄与します。
 - ・健康の森と周辺の農地のつながりを確保することで、里地里山景観ならびに、ほ乳類などの生息地の連続性（みどりのネットワーク）を担保します。
- 具体的対応
 - ・案内板の設置、生垣の解説板の設置、直売所の充実、生産苗圃を植物園として開放などを地元組織が中心となって地域活性化支援活動の検討を進めます。また、フットパスの整備を進めます。
 - ・遠藤竹炭の会などの地域活性化に資する組織の充実を図ります。
 - ・歩行者の安全を確保するため健康の森へのアクセスは基本的に車両進入禁止とします。

健康の森基本計画図

S=1/3000

- 【全体】
- ・貴重な谷戸環境や緑地空間の保全（里山再生）
 - ・自然環境を活かした地域活性化（健康・教育プログラムの検討含む）



第一期整備区域：約9.3ha

この管理方針図は、里山再生あり、民有地の使用・活用

少年の森

■ 里山創出ゾーン

- 植生の特性
 - ・農地や造成地、法面の草地となっている。
- 管理上の留意点
 - ・コナラ等の落葉広葉樹を育成管理して、雑木林の創出を検討する。

■ 湿地保全（源頭部）ゾーン

- 植生の特性
 - ・ヨシ等の湿生植物がみられる。
- 管理上の留意点
 - ・人の影響を抑え、水環境と林縁環境の保全を図る。
 - ・優れた谷戸景観の連続性を確保する。

■ 湿地保全（横断道周辺）ゾーン

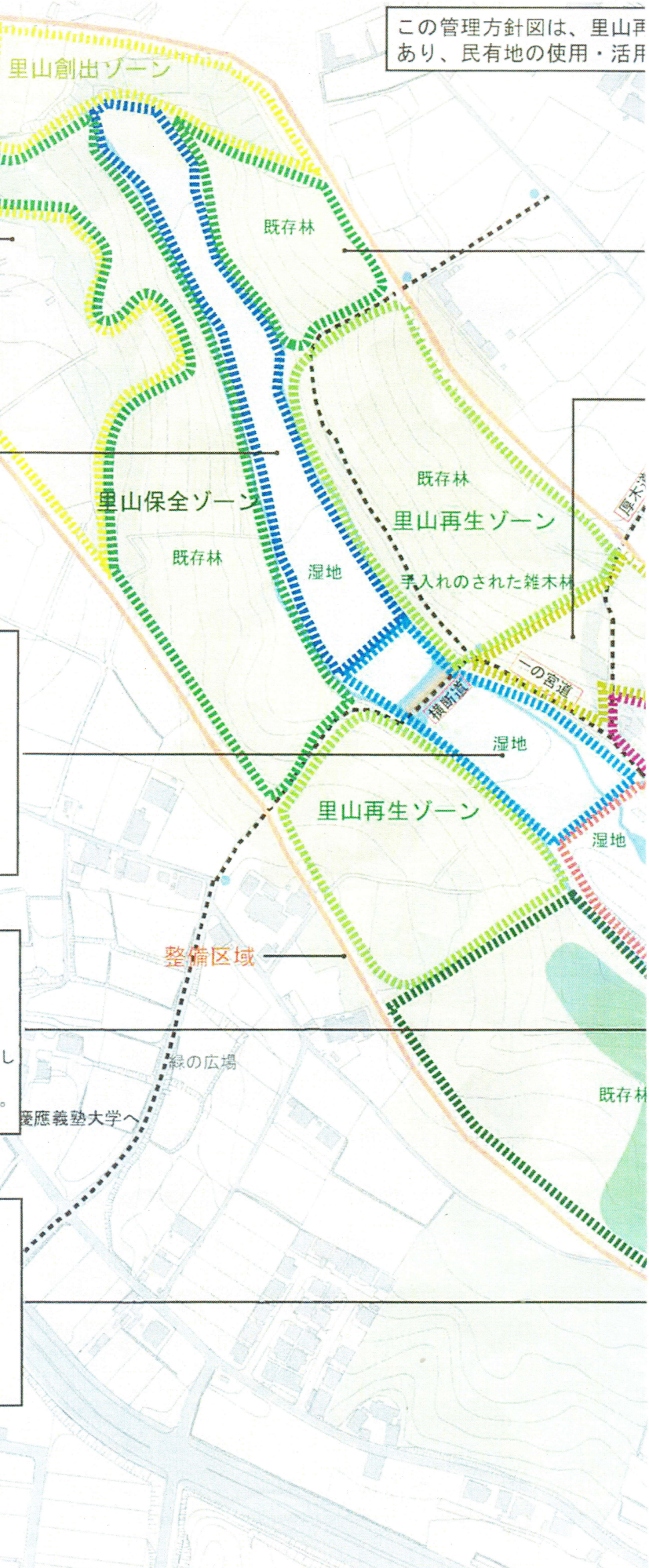
- 植生の特性
 - ・ヨシ等が優占し、一部ハンノキがみられる湿地植生となっている。
- 管理上の留意点
 - ・火災対策、自然資源発掘のため、ニホンアカガエル等の産卵場ともなる適度な開放水面を確保し、水環境の保全・再生を行う。
 - ・湿地性在来植物（ハンノキ等）を保全・復元する。
 - ・谷戸景観の確保に配慮する。

■ 谷戸の里再生ゾーン

- 植生の特性
 - ・高茎草本が優占する造成地となっている。
- 管理上の留意点
 - ・都市公園の整備後、公園施設として適切な管理を行う。
 - ・ホトケドジョウが生息できる谷戸の水辺・田園環境に配慮した保全管理を行う。
 - ・希少種を保全するため、現況の水路際の水環境に配慮する。
 - ・谷戸景観の確保に配慮する。

■ 野鳥の森保全ゾーン

- 植生の特性
 - ・エビネやキンランが生育するスギ植林・コナラ林がみられ、希少な生物の営巣環境となっている。
- 管理上の留意点
 - ・希少な生物の生息・繁殖環境に配慮した現状維持・保全管理を目指す。
 - ・エビネやキンラン等の希少な動植物の保全を優先した管理を目指す。



宇都母知神社

及び地域活性化の方向性を示すもので
 ついて制限するものではありません。

■里山保全ゾーン

○植生の特性

・スギ植林や落葉樹林がみられ、エビネやキンラン、アマナ、ヤブムグラ等の希少種が生育している。

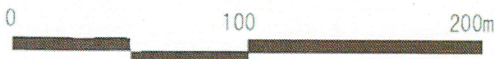
○管理上の留意点

・選択的に除草をし、エビネやキンラン、アマナ、ヤブムグラ等の希少な動植物の保全を優先した管理を目指す。



各ゾーンの管理方針図

S=1/3000



■常落混交林保全ゾーン

○植生の特性

・常落混交林にタケ類が侵入している。

○管理上の留意点

・常緑高木・落葉高木の保護・保全を図るため、樹林地に侵入したタケ類の間伐等を検討する。

■鎮守の森保護・保全ゾーン

○植生の特性

・地域の潜在自然植生に見られるアカガシ、シラカシがまとまって見られる。

○管理上の留意点

・現況の潜在自然植生を構成するアカガシやシラカシの保護・保全に配慮し、樹林地に侵入したタケ類の間伐等を検討する。

・隣接農地の日照確保に配慮し、樹林の間伐・枝打ち等を検討する。

・フクロウの営巣環境の保全に配慮する。

■竹林活用ゾーン

○植生の特性

・手入れの施されたモウソウチク林となっている。

○管理上の留意点

・景観に配慮し、見通しのあるモウソウチク林を維持するために、タケ類の間伐等を継続・検討する。

■里山再生ゾーン

○植生の特性

・無秩序にタケ類が優占、または落葉樹林や針葉樹林にタケ類が侵入している。

・スギ等の針葉樹が高密になっている。

○管理上の留意点

・雑木林を再生するため、樹林地に侵入したタケ類の間伐を検討する。

・明るい広葉樹林を目指して、スギ等の間伐・枝打ちを検討する。

・選択的に除草をし、キンラン、アマナ等の希少な動植物の保全に配慮した管理を目指す。

